

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人信州大学

1 全体評価

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で優れた教育研究を達成するとの基本的な目標に向けて、学長のリーダーシップの下に、全学一丸となって新たな可能性に挑戦していくため、平成19年度に「信州大学ビジョン2015／信州発飛翔プラン」を策定し、広く公開、周知している。これを基に、アクションプランや部局ごとの事業計画の策定が進められるとともに、第2期中期計画等を策定している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、環境配慮教育の導入、積極的なカリキュラムの改善、ネットワークを駆使した教育インフラストラクチャの整備、成績優秀学生や社会人学生を対象とする授業料免除等の学生支援の積極的な推進、長野県内大学単位互換協定等の取組を行っている。

研究については、「学術研究の戦略的な推進」に従った研究の推進により、グローバルCOEプログラム等の採択につながっている。また、研究に基づく健康維持食品の商品化、県内企業との連携による受託試験や研究会の開催、装置の共用等による共同研究の推進、多キャンパス分散状況に合わせた知的財産管理システムの構築等の取組を行っている。

社会連携については、地域連携戦略企画チーム会議を整備し地域との多岐にわたる連携を実施し、研究成果の地域産業イノベーションへの活用等の成果を上げている。また、山岳科学総合研究所を設置し特色ある自然環境保護活動等の取組を行っている。

業務運営については、教員については、教員業績評価による査定昇給を全学的に導入し、「教育」、「研究」、「診療」、「社会活動」、「大学運営」に対する業績評価、事務職員については、能力・行動評価をそれぞれ実施し、その評価結果を平成19年度から処遇に反映しており、評価できる。

一方、大学院専門職学位課程について、法曹法務研究科において、平成16年度の法科大学院設置計画書の虚偽申請問題により、平成18年度から入学定員40名のところ、募集人員を30名として入学者選抜を行っているという事情があるものの、平成18年度から平成21年度の一定の学生収容定員の充足率をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

財務内容については、大学の研究紹介、技術紹介のための各種イベント、シンポジウム等を開催するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組んでおり、科学研究費補助金、共同研究、受託研究及び寄附金の獲得額が着実に増加している。

その他業務運営については、公的研究費を取引業者に預けて管理させるという研究費の不適切な会計処理が行われていることから、教職員の法令遵守の徹底や検収センターによる適正な納品物品の確認を含む再発防止に向けた取組が期待される。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が不十分である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得」としていることについて、特色ある教育として環境配慮教育を導入し、「環境マインド」教育を進め、全キャンパスでの環境マネジメントシステム（ISO14001）の取得や特色ある大学教育支援プログラムの獲得につなげたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、

大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する」について、教育課程の見直しを行った結果、グローバル COE プログラムや大学院教育改革支援プログラム、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムの獲得につなげたことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する」について、平成 17 年度に工学系研究科博士後期課程に農学分野を取り入れて学際的教育課程を編成し、研究者養成を可能とするために設置した総合工学系研究科には、山岳地域環境科学専攻のような個性的な構成要素もあり、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する」について、平成 20 年度に「成績評価分布 Web 公開システム」の運用を開始し、単位取得率・成績評価の分布等を公表するとともに、教育部門ごとに教員がこれらを継続的に検証・確認することで単位取得率の合理的な基準が自律的に形成される仕組みを構築した点で、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する」について、平成 21 年度に「授業改善アンケート」に関するガイドライン」に基づき、全学的な授業改善プログラムを構築しており、特に全学教育機構では優れた授業改善の取組を周知・共有することを目的とした「共通教育グッドプラクティス」を導入している点で、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する」について、合理的基準の設定が予定段階であり、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、「成績評価分布 Web 公開システム」の運用を開始し、単位取得率・成績評価の分布等を公表し、各教員がこれらを継続的に検証・確認することで単位取得率の合理的な基準が自律的に形成される仕組みを構築し、その結果を検証するなど、各教員が成績評価に活用できるようシステムが構築されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う」について、体制が整った段階であり、「指導を徹底して行う」状況には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、共通教育約 50 科目で学位授与方針における能力要素の獲得状況を学生自身が評価し教員がコメントを付すポートフォリオが実施され、また、高等学校未履修科目の入学前教育の開始や数学の補習授業の実施、新入生ゼミナール科目の倍増、英語の習熟度別クラス編成等、学生の学力に応じた教育指導が行われている。以上の点から、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

○ 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する」について、総合的な知力の育成は予定段階であり、「教育課程を整備する」には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」において、豊かな人間性や「環境マインド」等総合的な知力を育成することを明確にするとともに、授業で得られる「学位授与の方針の要素」をシラバスに記述することにより教育成果を保証する取組を行っており、この取組の実施状況について、カリキュラムマップを用いて検証し、総合的な知力を育成する教育課程が整備されていることが確認されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

○ 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する」について、「教育目標達成状況を点検評価する」システムが確立、実施されているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、教育目標達成状況を点検評価するシステムを構築し、例えば教育学部・教育学研究科では、長野県下の小中学校を対象としたアンケートを実施し、学生が身に付けた力等を調査し、達成状況を点検評価していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

○ 中期計画「成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する」について、平成 16～19 年度の評価においては、合理的基準の設定が予定段階である点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

○ 中期計画「専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う」について、平成 16～19 年度の評価においては、「指導を徹底して行う」状況には至っていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

○ 中期計画「体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるた

めに、事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る」について、平成16～19年度の評価においては、「教育方法の改善」についての自己分析が十分になされていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、平成19年度までに実施した「共通教育体育教育に関する調査」の結果分析を基に、学生の運動習慣の獲得を目的とした「ジョギング&ウォーク」科目を導入し、運動補助機器の利用等の教育方法の工夫を行った結果、受講生の運動習慣の定着がみられることから改善されており、「おおむね良好」となった。

- 中期計画「専門教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る」について、平成16～19年度の評価においては、「満足度の検証」、「満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る」に関して、取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、満足度調査、卒業後の実態調査の結果を分析し、教育方法の改善を図っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する」について、平成16～19年度の評価においては、具体的な「教育課程の編成」に関する自己分析が十分なされていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、学外アンケート結果を踏まえて制定された「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」において示されている養成する資質・知識・能力とカリキュラムとの関係分析を行ったこと、また、幾つかの学部では改組を行い社会からの要請に即した教育課程へと変更していることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する」について、平成16～19年度の評価においては、「教育課程を整備する」には至っていない点で、「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する」について、平成16～19年度の評価においては、「中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する」取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、教育学部の「臨床の知」の実現、繊維学部の「ひと・ものづくりプロジェクト」、医学部の「生命を育み救う信州医療ワールドの人材育成」等各学部において、中核的な役割を担って活躍しうる能力の育成が行われていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「シラバスに授業達成目標を明示し、教育の達成度が客観的に検証できるようにする」について、平成16～19年度の評価においては、「客観的な検証」に関する取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、全学において、シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施し「受講者が達成目標に到達したかどうかを判定できる方法と基準を用いた成績評価方法を明記する」について徹底し、また、全学教育機構や教育学部ほか各学部におい

て、ポートフォリオを用い、達成度を教員が客観的に検証していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

- 中期計画「学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する」について、平成16～19年度の評価においては、「授業改善プログラムの構築・実施状況の公表」まで達していない点で「不十分」であった。平成20、21年度の実施状況においては、全学的な授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表した。改善状況に関する学生の評価結果が良好となるなど改善の取組の効果が上がっていることから、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる」について、平成16～19年度の評価においては、「高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる」取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、医学系研究科において、博士後期課程保健学専攻を設置し教育・研究者及び高度専門保健医療職者の養成を目的とする教育課程の整備や、高度な研究能力に加え、成果を実用化につなげるためのビジネスマインドを有する幅広い視野を持った博士を養成する「イノベーション創発人材育成プログラム」を開始していることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「大学院課程では、新たに授業改善プログラムを構築し、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける」について、平成16～19年度の評価においては、「高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける」取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、研究科委員会を経て授業改善を行う授業改善プログラムを構築し、例えば医学系研究科加齢適応医科学専攻では、専攻内のピア・レビューを義務付け、授業改善につなげていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「大学院課程では、修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより、学位水準の高度化を図る」について、平成16～19年度の評価においては、「学位水準の高度化を図る」取組が十分には進捗していない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、審査基準を明確化し公表しており、研究分野の多様化に対応した指導体制の構築や、大学院生に国内外の学会発表の参加費等を支援し、学位水準の維持・高度化を図っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する」について、平成16～19年度の評価においては、「教育目標達成状況を点検評価する」システムが確立、実施されているとはいえない点で、「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「各学部、研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善に努める」について、多彩な対応がカリキュラムの改善につながり、教育理念の構築に反映され、Career Development 講義の開始、新カリキュラムの導入等が実施されたことは、カリキュラムの改善が積極的に推進されているという点で、優れていると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る」について、システムの構築に関する議論を行ってはいるものの、「体制の整備を図る」という段階には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、成績優秀者に対する授業料免除制度の導入や、また、英語教育において、自身の学習の進捗状況を他の学生の進捗状況と比較できる多読授業システムの導入等、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「体制の整備を図る」という段階には至っていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の

下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る」について、e-Learning システムを全学的に導入・運用し、ネットワークを駆使した教育インフラストラクチャの整備が分散型キャンパスの弱点をカバーし、利用実績の高いネットワーク型図書館の構築や信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)の開発等が着実に実施されていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「国内外大学間の単位互換制度の充実をさらに推進する」について、長野市内の高等教育機関との単位互換協定の締結や、長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」の締結をはじめ、積極的に他大学や海外の大学と単位互換を進めていることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「各学部」「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する」について、評価・分析室分室は設置したが、機能的な成果が不明であり、機能状況の検証にも至っていないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、各学部設置されている評価・分析室分室による教育体制の改善を図る仕組みが機能している。例えば、これまで学期末のみ実施していたアンケート調査を学期途中においても実施し、調査結果を踏まえた授業改善策をその学期中に講じることによって、受講生へ速やかに反映されるようになったことから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「各学部」「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する」について、平成 16～19 年度の評価においては、機能的な成果が不明であり、機能状況の検証にも至っていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（10 項目）のうち、4 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期目標「教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する」について、平成 18 年度に学生総合支援センターを設置し、担当窓口の充実を図っており、また、同センター内に「学生何でも相談室」を設置し、学生支援体制を整え、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの獲得につなげたことは、さらなる学生支援の充実を積極的に推進している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る」について、平成 20 年度に成績優秀学生を対象とする授業料免除を実施したのに加え、社会人等学生を対象とする再チャレンジ支援プログラム事業による授業料免除を実施し、平成 21 年度には 400 名以上の学生に免除を行っている点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期目標「社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する」について、工学系研究科において、諏訪・岡谷地区、塩尻地区に夜間開講のサテライトキャンパスを開講し、地域に根ざした活動を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(7項目)のうち、3項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する」について、戦略企画室会議の下に研究戦略企画チームを設置し、「学術研究の戦略的な推進」を策定し、7領域の世界的研究拠点を目指す分野を掲げるとともに、個性的な6項目の研究分野及び小規模でも特徴ある23項目の研究分野を選定するなど、研究戦略に従った研究進展が認められ、グローバル COE プログラム等にも採択されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「機能性食料開発学の研究領域(大学院農学研究科 修士課程 独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課程)」について、平成 20 年度に牛乳蛋白質の食品機能に関する研究が日本農学賞を受賞し、初乳の生体防御機能に関する研究に基づく健康維持食品が商品化されているとともに、長野県内企業を会員とする信州機能性食品開発研究会との共同研究契約に基づく受託試験や研究会を開催し、県内企業との連携を強めている点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造」について、平成 20、21 年度では、上高地・槍・穂高地域等の地形形成及び山岳における環境変遷について解明するために、上高地ステーション、槍ヶ岳、西穂高岳、燕岳、乗鞍岳、千畳敷に気象観測装置を設置し継続的に気象観測を実施していることは、今後の温暖化等の地球規模での環境変動に対する応答の解析に科学的な貢献に寄与している点で、特色ある取組であると判断される。(平成 20、

21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する」について、「運営組織の検討」に関しては、産学官連携教育研修システムについての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、産学官連携教育研修体制として、大学・企業・自治体が参加する「センサー研究会」等を組織し、また、企業人材の育成等を共同研究等を通じ効果的・継続的に実施することを目指し、産学協同研究施設である「信州科学技術総合振興センター」等を整備していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「機能性食料開発学の研究領域（大学院農学研究科 修士課程独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課程）」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。
（「優れた点」参照）
- 中期計画「社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、産学官連携教育研修システムについての自己分析がなされていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「研究理念・目標、研究成果と意義、研究者の研究概要等を分かり易く工夫し、電子情報やメディアを通して、教職員、学生及び広く学外へ情報発信し、研究成果の社会への還元に努める」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であった。平成 20、21 年度の実施状況においては、「信州大学学術情報オンラインシステム」への登録論文数は平成 19 年度から 10 倍の 5,800 件に増加するとともに、「視認度評価分析システム」を開発して被引用度数やダウンロード数といった指標を閲覧可能とした。また、長野県下 19 高等教育機関の研究者情報「信州産学官連携機構人財マップ」を構築し、月平均 4,713 件のトータルアクセスを得ている。以上のことから、「良好」となった。
- 中期計画「先端的研究分野においては、国際的な研究評価を実施する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、先進ファイバー工学の研究領域において、国外者を含む委員による外部評価を受け、平成 21 年 9 月には、8 名の外国人研究者を評価委員とするグローバル COE プログラムの国際評価を受け、ともに良好な評価を得ていることから、「良好」となった。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期目標「共同研究等の推進に必要な環境を整備する」について、装置の共用等多岐にわたる取組を実施して、共同研究を推進し、共同研究の件数・金額が増加していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する」としていることについて、教員人件費のポイント制を実施して、柔軟な再配置を可能にしていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「信州大学の特徴を活かして、製造部門（工学部、繊維学部が中心）及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門（医学部、農学部、理学部が中心）を主とした二つの知的財産管理部門を設立し、その両者を効果的に運用するシステムを確立する」について、多キャンパス分散状況に合わせた知的財産管理システムを構築していることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「研究体制や研究支援体制について、学外者がピア・レビューするシステムを構築する」について、学外者によるピア・レビューも含めた恒常的な評価システムの構築には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、担当役員の下に設置した評価・分析室を中心にピア・レビューを企画・実施するシステムを確立し、学部等においても評価・分析室分室、点検評価担当等の組織を中心に、ピア・レビューを実施していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「研究体制や研究支援体制について、学外者がピア・レビューするシステムを構築する」について、平成 16～19 年度の評価においては、学外者によるピア・レビューも含めた恒常的な評価システムの構築には至っていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」と

なった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

- 中期計画「全学の産学官連携体制の充実を図るとともに、(株) 信州 TLO や信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であった。平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年度産学官連携戦略展開事業の採択を受け、長野県内高等教育機関による「信州産学官連携機構 (SIS)」を設立し、各機関の知財管理・活用について協力を行っている。SIS からは科学技術振興機構地域イノベーション創出総合支援事業シーズ発掘試験に 24 件採択されている。また、SIS と (株) 信州 TLO との連携強化の結果、技術移転契約件数及び収入金額が平成 19 年度の 11 件 299 万円から平成 21 年度の 44 件 3,005 万円へ飛躍的に増加している。以上のことから、「良好」となった。
- 中期計画「医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「後継者の育成に努める」取組が不十分である点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、大学院生及び若手研究者の育成に努め、大学院生は平成 21 年度に米国遺伝学協会ステファン J オブライエン賞 (学生筆頭著者に対する最優秀論文賞)、日本がん転移学会学術集会優秀演題賞を受賞し、若手研究者は日本生理学会奨励賞等学術賞を受賞するなど成果を上げていることから、改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、カーボン科学研究所において 2 年間で 2 回の国際会議や年 22 回の講演会を開催するなど、海外研究機関との連携の促進につなげるとともに、平成 21 年度に科学技術振興機構の地域卓越研究者戦略的結集プログラムに「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトが採択され、研究拠点形成が進められていることから、「良好」となった。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標 (1 項目) が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、3項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「地域連携を全学的に支援する体制を構築する」と中期目標「地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる」としていることについて、平成 18 年度に、戦略企画室の下に「地域連携戦略企画チーム会議（地域連携スタッフ会議）」を整備し、自治体等との一元的対応を可能としたことにより、包括連携協定が進められ、地域との多岐にわたる連携がなされ、研究成果の地域産業イノベーションへの活用も成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等との研究面での連携を進め、長野県の自然環境保護に積極的に協力する」について、平成 18 年度に山岳科学総合研究所を設置し、長野県の自然環境保護に協力する体制を強化し、地域性を活かした特色ある自然環境保護活動が連携して実施されていることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する」について、「国際化推進プラン策定のスキーム」を取りまとめているものの、中・長期的国際戦略の構築には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、「信州大学ビジョン 2015・アクションプラン」に基づき「国際化推進プラン」を策定し、当該法人の中・長期的国際戦略を構築していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「知的財産の保全と活用を一貫して行う体制の充実を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年度産学官連携戦略展開事業の採択を受け、信州産学官連携機構を設立し、同機構と（株）信州 TLO との連携を強化した結果、技術移転契約件数及び収入金額が平成 19 年度の 11 件 299 万円から平成 21 年度の 44 件 3,005 万円へ飛躍的に増加していることから、「良好」となった。
- 中期計画「国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する」について、平成 16～19 年度の評価においては、中・長期的国際戦略の構築には至っていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

（２）附属病院に関する目標

卒後臨床研修センター、地域医療人育成センターを設置して、産婦人科等の特別研修コースや「信州医療ワールド夏季セミナー」を実施するなど、実践力の高い医療人の育成に取り組んでいる。診療では、「高度救命救急センター」を設置し、積極的に救急搬送を受け入れ、広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒等の特殊疾病診療を実施するなど、特に救急医療部門を強化させ、地域医療の充実・発展に寄与している。

今後、引き続き、社会的に要請の高い救急・周産期医療等の充実を図るとともに、臨床研究の活性化に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

（教育・研究面）

- 「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」、「信州大学 2 年間のプライマリケア研修プログラム」を実施するなど研修の充実に努めている。
- 先端医療教育研修センターにおいて、学生・研修医・医師・看護師等を対象とした研修（平成 21 年度延べ 2,528 名受講）や他医療機関の看護職員や救命救急士等の研修・トレーニングを開催している。
- 信州大学医学部附属病院で培養・増殖した細胞を医薬品として調製し、松本歯科大学病院で再生医療を実施するなど、大学間で連携した先端医療の推進に取り組んでいる。

（診療面）

- 臓器横断的な診断と治療を推進するために、「がん総合医療センター」を設置して活動を開始、また、地域における高度医療を提供するために、「先端心臓血管病センター」、「先端細胞治療センター」、国立大学初となる「胸痛センター」を設置するなど、診療体制の強化を図っている。
- ヘリポート新設に伴う患者受入体制整備等（平成 21 年度 65 名）のため、高度救命救急センターの医師を増員するなど、救命救急体制の強化を図っている。

- 信州大学医学部附属病院と長野県立 5 病院間において、情報通信ネットワークを構築、手術支援や遠隔医療を開始するなど、地域医療機関とも密接に連携しながら診療機能の充実を図っている。

(運営面)

- 経営分析指標として、患者別疾患別原価計算及び包括診断群分類（DPC）分析を病院長定例会議に報告するなど、病院経営の向上のために役立てている。
- 医学部との共催により、「親子で参加するメディカルフォーラムイン信州」を開催しており、平成 21 年度は 35 組の親子を対象に模擬手術、内視鏡体験等を実施するなど、参加生徒の医療人志向の動機付けに取り組んでいる。
- 学外から病院経営専門家を診療特任教授として招き、経営健全化を図るための体制を構築している。

(3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、学部の教育研究の発展に資するために、学部・附属学校間の共同研究を積極的に推進し、教育実習をはじめとする教育臨床経験の場の整備に取り組むとともに、学級規模の適正化を踏まえた、新しい教育課題に対応するための方策に努めており、また、学部及び附属学校全教員による教職教育に関する共同研究が実施され、相互理解と教育実践の質の向上が図られている。

附属長野小学校、長野中学校の学級減の実施に際しては、学級減実施の諸問題に対処し、適切な解決を図るとともに、学級規模の適正化について、今後も継続的な検証と対応が行われることが期待される。

なお、松本地区において、幼小接続カリキュラムの開発に向けた検討等の附属幼稚園と附属松本小学校との一体化に向けた取組に進捗がみられるが、小中間に連続するカリキュラムの開発等の附属松本小学校と附属松本中学校との一体化に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 長野県の少人数学習集団等の施策を把握するとともに、周辺地域の学校の学級規模等との関連や近年の募集状況の推移、今後の児童・生徒の確保の見通し、教育実習等への影響を検討し、附属長野小・中学校の学級規模（学級数）の見直しを行っている。また、その結果について検証を行い、非常勤教諭を配置するなどの対応を行っている。
- 附属長野中学校と附属松本中学校に「心の支援員」計 3 名を配置した結果、附属長野中学校では不登校生徒が 4 名中 3 名、附属松本中学校では 7 名中 3 名の生徒が登校できるようになっている。

(IV) 定員超過の状況

- 平成 16 年度から平成 21 年度まで一貫して工学研究科の定員超過率が 130 %を上回

っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員については、教員業績評価による査定昇給を全学的に導入し、「教育」、「研究」、「診療」、「社会活動」、「大学運営」に対する業績評価を実施し、平成 20 年 1 月の昇給から反映し、事務職員についても、能力・行動評価を実施し、平成 20 年 1 月の昇給から反映しており、評価できる。
- 学長のリーダーシップの下、2015 年に向かって全学の構成員が新たな可能性への挑戦を企図するための目標を示すことを目的に、「信州大学ビジョン 2015 / 信州発飛翔プラン」及びそのビジョンを実現するための行動計画である「アクションプラン」を策定し、それらを踏まえ、第 2 期中期計画等を策定している。
- 平成 17 年度に組織開発イニシアチブグループを設置し、業務の簡素化・合理化を検討し、順次実施に移すとともに、同グループでの検討を踏まえ、平成 18 年度から事務組織のグループ制の導入を実施するなど、組織改革及び業務の合理化に取り組んでいる。
- 長野県内の 7 大学とともに「高等教育コンソーシアム信州」を発足させ、遠隔講義システムを利用した単位互換、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動、リメディアル教育の共同運営等を実施している。また、長野県内の高等教育機関 18 校とともに「信州産学官連携機構」を設置し、「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の 3 分野において産学連携活動を推進している。
- 総人件費改革に対応するため、各学部における現有定数相当のポイントを一定の計算方式で算定した上で、4 年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、そのポイントの枠内においては柔軟な人事計画を作成できるようにする人件費のポイント制の運用を平成 19 年度より開始している。
- 職員人材育成基本方針や行動計画等を定め、学長裁量経費を女性教員採用に係る人件費として確保するなど、男女共同参画推進に向けて取り組んだ結果、平成 21 年度における非常勤講師等を含む女性教員数は 268 名、女性教員比率は 16.1 % (平成 15 年度比 33 名増、3.9 % 増) となっている。
- 平成 20 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。
- 男性教職員の育児休業取得を奨励する計画を立てているものの、第 1 期中期目標期間における育児休業取得者数は 3 名であることから、引き続き育児休業取得に向けた取組が期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、外国人教

員増加については、平成 21 年度において新規に外国人の非常勤講師、特任教員を雇用する場合の経費を学長裁量経費で負担する等の外国人教員増加の取組を行い、平成 21 年度における非常勤講師等を含めた外国人教員は 78 名（対平成 15 年度比 3 名増）となっており、指摘に対する取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、法曹法務研究科において、平成 16 年度の法科大学院設置計画書の虚偽申請問題により、平成 18 年度から入学定員 40 名のところ、募集人員を 30 名として入学者選抜を行っているという事情があるものの、学生収容定員の充足率が平成 18 年度においては 85 %、平成 19 年度から平成 21 年度においては 90 %をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 57 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったほか、教員及び事務職員評価を本格実施し、処遇へ反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 57 事項中 56 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分に実施していない」と認められるほか、専門職学位課程において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったが、教職員評価の処遇への反映の取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部長裁量経費の配分に際して、審査項目の中に科学研究費等の応募率等を含めるとともに、計画調書作成マニュアルを大学のウェブサイトに掲載するなどの取組の結果、平成 21 年度における科学研究費補助金の申請件数は 1,016 件（対平成 15 年度比 155

件増)、採択件数は344件(対平成15年度比33件増)、採択金額は9億5,196万円(対平成15年度比2億6,683万円増)となっている。

- 産学連携活動の推進を図るため、大学の研究紹介、技術紹介のための各種イベント、シンポジウム等を積極的に開催するとともに、イノベーションジャパン等の交流会に積極的に参加するなどの取組の結果、平成21年度における共同研究、受託研究等及び奨学寄附金による外部資金獲得件数は3,946件(平成15年度比2,413件増)、獲得金額は31億9,247万円(対平成15年度比18億4,473万円増)となっており、外部資金比率は5.8%(対平成16年度比2.2%増)となっている。
- 省エネルギーを推進するため、「省エネルギー推進ワーキンググループ」を設置し、省エネルギー推進啓発活動の行動計画を策定し、啓発活動を行うとともに、エコキャンパス構築のためにCO₂排出削減と経費削減を目指し燃料転換を図り、重油燃料の大幅削減等に取り組んだ結果、平成21年度におけるエネルギー使用料は9億8,500万円(対平成16年度比860万円減)となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載16事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載16事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- ウェブサイトを利用した「学内情報配信システム」、「年度計画進捗状況管理システム」及び「信州大学情報データベース」を活用し、評価業務の効率化を図るとともに、第2期中期目標期間における中期計画、年度計画の進捗管理を効果的に行い、過年度の実績をデータとして蓄積するためのシステムとして、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を民間企業との共同研究により開発し、導入している。
- 教員の教育研究活動実績等を随時蓄積し、公開するため、「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)を開発し、各教員が教育研究活動等の実績を登録し、大学の

機関リポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新・教育研究者総覧として運用している。また、SOAR の活用により学術研究成果の発信を効果的に行い、平成 21 年度におけるリポジトリ閲覧件数は 40 万件以上となっている。

- 地元テレビ局と協力して、専用のテレビチャンネル「信州大学テレビ」を開設し、大学や学生の活動、公開講座、医療番組等の情報を発信している。また、大学の魅力（教育・研究地域貢献の特色、著名教員・OB・OG 紹介等）を一堂に紹介するプロモーションウェブサイト「信州知の森」を新設している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設マネジメント委員会の下にキャンパスマスタープラン策定プロジェクトを立ち上げ現地調査・現地測量等を行い、平成 19 年度にキャンパスマスタープランを策定し、これに基づく屋外環境整備計画を完成させている。また、平成 20 年度には、キャンパスマスタープランに基づき各キャンパス整備の実行計画であるキャンパスアクションプランを策定し、平成 21 年度に松本キャンパスにおける屋外案内板の標準タイプ、形状等を策定するなどの取組を行っている。
- 平成 16 年度に「施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学共通プロジェクトスペースを確保し、施設マネジメント管理システムを順次導入し、施設予約管理システムを導入して会議室の一括管理による効率的な利用を図っている。
- 環境に配慮したエコキャンパスの構築を全学的に推進してきており、各キャンパスにおいて環境マネジメントシステム (ISO14001) 認証の取得を推進し、平成 19 年度に全キャンパスにおける同認証の取得を達成し、全学的な環境マネジメントシステムを構築している。
- 省エネルギー推進ワーキンググループを設置し、省エネ出前会議やエネルギー使用実績の公表等を行うとともに、施設改修等による省エネルギー対策として暖房設備の熱源を重油からガスに転換するなどの取組を行った結果、平成 21 年度における CO₂

排出量は 36,323t-CO₂（対平成 16 年度比 4.8 %減）となっている。

- 「高等教育コンソーシアム信州」のプロジェクトのもと、各大学にそれぞれ遠隔講義室を 1 部屋設置し、県内 8 大学間における相互授業の利便性を確保している。また、長野県教育委員会によるネットワークと信州大学ネットワークとの間をギガビットネットで接続し、公立特別支援学校の教諭に対する遠隔講義を可能としている。
- 平成 18 年度に「信大災害・緊急ダイヤル」を設置し、365 日 24 時間学生、教職員が事件・事故・災害等の緊急時に大学と連絡がとれる体制を整備するとともに、「信州大学災害対策本部マニュアル」を作成し、地震等の大規模災害発生時の大学としての対応策を整備している。また、リスク管理体制の明確化とリスクの低減を図るため、役員及び各学部長で構成する「リスク管理委員会」を設置し、新型インフルエンザへの対応策の策定等に取り組んでいる。
- 第 1 期中期目標期間において、公的研究費を取引業者に預けて管理させるという研究費の不適切な会計処理が行われていることから、教職員の法令遵守の徹底や検収センターによる適正な納品物品の確認を含む再発防止に向けた取組が期待される。
- 平成 16 ～ 19 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、法曹法務研究科設置にかかる虚偽申請の再発防止及び学内におけるコンプライアンス強化について、外部有識者を委員に含む「信州大学法科大学院改善検討委員会」を引き続き開催し、法曹法務研究科の改善に向けた審議を行うとともに、「信州大学設置認可申請審査委員会」による設置申請に係る事項の事前審査等の取組を継続して実施するほか、学術刊行物の査読制度を導入しており、指摘に対する取組が行われている。一方で、研究費の不適切な会計処理（平成 14 ～ 18 年度）を行っていることが平成 21 年度に判明していることから、より一層のコンプライアンス強化に向けた取組が強く期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 21 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、法曹法務研究科の設置申請に際し虚偽申請が行われたこと等を総合的に勘案したことによる。